

## 予約相談サポートサービスの実施について

日頃から労働者派遣事業・職業紹介事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、当該サービスは、労働者派遣事業（特定からの切替含む）、職業紹介事業の新規許可申請について、初回相談から待ち時間無しで予約相談を行い、許可申請受理までサポートさせていただくサービスです。ご利用には下記の条件を満たすことが必要です。ご確認の上、FAXで申込みいただきますようお願い申し上げます。

### 記

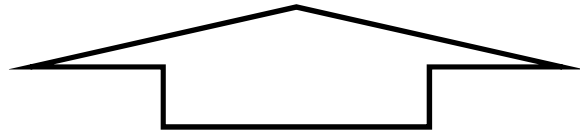
- 1 月の上旬に初回来庁できる方
- 2 新規許可事務説明会（特定から切替含む）に参加済みの方
- 3 初回予約日までに、申請書・必要書類の準備が完了できる方
- 4 予約相談の申し込み期限

翌月申請分として毎月20日まで（FAX申込み）

※電話での受付は行っておりませんので、FAXにて申込みをお願いします。

予約枠の上限があります。定数を超えた場合は、翌々月以降の申請の取扱いとなりますのでご了承ください。

※申請の初期相談（許可要件・許可基準、書類の書き方、必要な添付書類の準備）については、別途『新規許可事務説明会等』を開催しております。参加いただき書類準備の上、申込みをお願いいたします。



(F A X 0 3 - 3 4 5 2 - 8 6 6 1)

労働者派遣事業・職業紹介事業 (該当する方を○で囲む)

新規許可申請に伴う申請相談 予約希望票

( 月申請予約分)

会 社 名	
所 在 地	
担 当 者 名	
連 絡 先	TEL
特定からの切替の場合 (届出番号)	特 1 3 -
申請予定事業所数	
備 考	

当該サービスは予約制で、かつ、計画的に申請のサポートをするためのサービスです。

申し込み後、こちらから日程調整の連絡をいたしますので、連絡をお待ちください。

申し込み期限 翌月申請分として毎月20日まで (FAX申込み)

東京労働局需給調整事業部 第1課

TEL 03 (3452) 1472 / FAX 03 (3452) 8661